

2019年4月19日

取引先各位

愛知県豊橋市神野新田町字トノ割28番地
株式会社 中部
総務部経理グループ
TEL 0532-31-5575

請求書締日変更のお願い

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、請求書の早期提出にご協力いただいているところではございますが、支払業務の円滑化並びに効率化をさらに進めるため、誠に勝手ながら 2019年4月21日以降のお取引分からは、弊社宛請求書の締日及び提出期限を、下記のとおり原則 **25日締**に変更させていただきます。お取引様にはお手数をおかけいたしますが、ご理解とご協力を賜りたくお願い申し上げます。

敬具

記

変更前 20日締 翌営業日必着 翌20日支払（土・日・祝日は翌営業日）

変更後 25日締 翌営業日必着 翌20日支払（土・日・祝日は翌営業日）

ただし、各部門より個別に請求書提出依頼があった場合はご対応をお願いします。

「ガス部」「TF事業部」「セメント部」への請求につきましては従来通りとさせていただきます。※経費支払分は請求部門に関わらず25日締とさせていただきます。

また、決算月（11月）は上記に加え、11月26日～11月末日分を翌営業日必着にてご提出ください。

今後のスケジュールについて

請求書締日	請求書必着日	お支払日
2019年4月20日締	2019年4月22日	2019年5月20日
2019年5月25日締	2019年5月27日	2019年6月20日
2019年6月25日締	2019年6月26日	2019年7月22日
2019年7月25日締	2019年7月26日	2019年8月20日

年末年始前（12月）、ゴールデンウイーク前（4月）は20日締20日支払とします。スケジュールは支払通知およびホームページよりご案内させていただきます。

ご不明な点がございましたら、各部門もしくは経理グループへご連絡ください。

以上